

# やなぎ美智子からのお便り

事務所：市川市鬼高2-5-16 清央荘101号室

メールアドレス：kangoshi@hotmail.co.jp

やなぎ携帯：090-1508-7120

## 1月22日 核兵器禁止条約発効

### 市川市は36年前に「核兵器廃絶平和都市宣言」をしています

核兵器の開発、保有、使用を国際法上違法化する「核兵器禁止条約」が発効しました。悲しいことに、唯一の戦争被爆国の日本政府は、条約に反対し、条約交渉会議にすら参加しませんでした。政府の不参加理由は「核保有国と、核を保有しない国の橋渡し役を日本が担う」です。もうこの理由は通用しません。

市川市では36年前に「核兵器廃絶平和都市宣言」を行い、旧市役所正面に塔が建てられました。「新庁舎には設置できる場所がない」と塔は片付けられました。市民から「条約発効を機に、新しい塔を設置してほしい」と声が寄せられています。22日、市川駅北口で条約発効を祝い、日本政府に条約批准を求める署名行動が行われました。

感染防止対策をとりながら、コロナ禍での市民のみなさんからの相談や、要望に応える活動に元気いっぱい取り組んでいます。日本共産党市川市議団と日本共産党市川浦安地区委員会は1月22日、村越市長に「新型コロナウイルス感染緊急事態宣言にともなう要請」を行いました。

\*全文を裏面に掲載してありますのでご覧ください。

この間、市民のみなさんから、空き家問題・道路の危険箇所・公園遊具の破損・散歩コースの道路脇斜面石垣割れ目の拡大などの情報が寄せられています。ご連絡をいただいたら、できるだけ早く現地に行き、確認しています。コロナ禍で、行政も大変ですが、事故が起きてからでは遅いので可能な緊急対応を担当課に要請してきています。本年、1月16日の「広報いちかわ」に「ごからの投稿について掲載されています。この機能を私も利用しています。」



斜面石垣の割れ目拡大



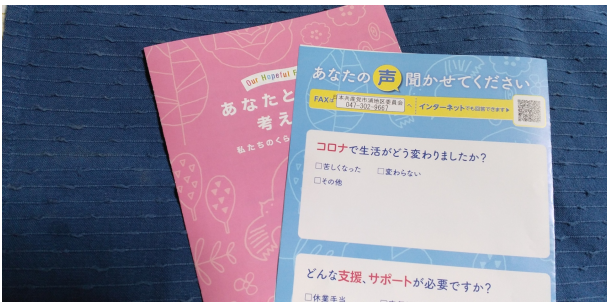
公園のすべり台破損



浅野ふみ子千葉5区候補と（左：やなぎ）



日本共産党が取り組んでいるアンケートに声をお寄せ下さい（下の写真）



## 無料法律相談

2月9日（火）3月9日（火）  
午後2時～5時

市役所新庁舎6階共産党控室

相談を希望される方は事前予約が必要です。日本共産党市議会議員、または市役所共産党控室にご連絡ください。

電話：334-1111（内線18218）

# 新型コロナウイルス感染「緊急事態宣言」にともなう要請

市川市長 村越祐民様

2021年1月22日 日本共産党市川浦安地区委員会  
日本共産党市川市議団

新型コロナウイルス感染症の急拡大が続き、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく2回目の緊急事態宣言（1月8日から2月7日）が、1都3県に発せられました。（その後、11都府県に拡大）。しかし、医療関係者、介護施設関係者、飲食事業者、自治体職員など懸命に努力しているにもかかわらず、「宣言」後も、感染拡大は減少するどころか、増えている状態です。

市川市では、高齢者施設でのクラスターも数ヶ所で発生しています。19日から、65歳以上の高齢者に唾液によるPCR検査を実施していますが、案内があると思っっている方が大勢おられ、待っている人がいます。PCR検査担当の電話もつながりません。市議団では、高齢者とともに、医療関係者などエッセンシャルワーカーへのPCR検査の充実を要望しています。

検査の拡充など、感染急拡大を抑えるためのさらなる対策を講じなければ、いっそうの感染拡大、「医療崩壊」は必至であり、市民の命と健康を守るために、以下の事項について、要請します。



大津副市長(右)に要請書を手渡す市議団と桜井地区委員長(左)

## ＝要請事項＝

1. 65歳以上のPCR検査の周知をしっかりとすること。例えば、市の広報車を出して、周知をするなど、行うこと。
2. 医療関係者や高齢者施設などの関係者などエッセンシャルワーカーへのPCR検査を1ヶ月1回の検査を実施すること。
3. 自宅待機の感染者が容態の急変によって命を落とすことはあってはならない。感染者の実態を把握し、緊急に対応すること。また、軽度者や無症状者は、入院またはホテルを原則とし、ホテルの確保など県に要望すること。
4. 自宅待機の感染者への必要な食料品・日用品の欠くことがないように対策を講じること。
5. 生活困窮者、低所得者に対して、新たな給付金を支給すること。